

# 生活費

生活費は、住宅費や食費にいくら費やすかによって変わりますが、日本学生支援機構（JASSO）の「Student Guide to Japan 2017-2018」によれば、近畿地方で生活する留学生の生活費は、月額平均で81,000円（授業料は除く）となっています。

## 日本学生支援機構（JASSO）

[http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_j/sgtj.html#browse](http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/sgtj.html#browse)

# 住まい

京都大学では、留学生と外国人研究者の宿泊施設として京都大学国際交流会館を設置していますが、会館の収容戸数や入居期間が限られています。本学の留学生は、この他に本学の一般学生寮（日本人学生と一緒に入居）や公共団体設置の宿舎を利用することができますが、留学生の大半は民間アパート等に入居しています。

## 京都大学国際交流会館

本学には、留学生と外国人研究者のための宿舎として国際交流会館（修学院本館、吉田国際交流会館、宇治分館、おうばく分館、みささぎ分館の5館）があります。入居時期は4月と10月の年2回です。来日して1年未満に大学へ入学する留学生を対象に募集します。募集は入居時期の3ヶ月前（1月と7月）です。入居期間は、半年または1年です。いずれの場合も延長は認められません。

申込は、学部・研究科等事務室に問い合わせてください。

### ● 料金

料金は各会館や部屋の種類により異なります。詳細については下記ウェブサイトを参照してください。

（例 おうばく分館の場合）

水道料金、寝具使用料、インターネット回線設備料を含む。

- ・ 単身用：月額11,900円
- ・ 夫婦用：月額19,200円
- ・ 家族用：月額24,300円～

## 京都大学国際交流会館

<https://kuiso.oc.kyoto-u.ac.jp/housing/kuih/ja>

## 民間の住居

アパートを探す場合は、日本へ到着後に京都大学生生活協同組合や不動産業者へ行き、住みたい物件を探します。不動産業者の中には、外国語対応可能で、来日前から相談のしてくれるところもあります。

### ● 家賃

居住地域や部屋の大きさによって料金が異なります。京都市内で借りる場合の一般的な料金は次のとおりです。通常、部屋に家具はついていません。

- ・ 単身用（台所、トイレ等共同）：月額25,000円～30,000円
- ・ 単身用（台所・トイレ・風呂付）：月額45,000円～

アパートを借りるときは、通常、部屋代に加えて、礼金（権利金）、敷金（保証金）、仲介手数料等、家賃の数ヶ月分程度のお金と連帯保証人が必要になります。

### ● 部屋探しに役立つウェブサイト

#### 京都大学国際交流サービスオフィス（トップ>住まいについて）

[https://kuiso.oc.kyoto-u.ac.jp/housing/basic\\_knowledge/ja](https://kuiso.oc.kyoto-u.ac.jp/housing/basic_knowledge/ja)

#### 京都大学生生活協同組合（日本語のみ）

<http://www.s-coop.net/service/life/>

#### 京都市国際交流協会 物件検索サイト「HOUSE navi」

<http://housenavi-jpm.com/>

#### 留学生スタディ京都ネットワーク

<http://www.housingsearch.kyoto/>

#### 全国宅地建物取引業協会連合会「部屋を借りる人のためのガイドブック」

<https://www.zentaku.or.jp/useful/guidebook/>

# 留学生支援

## 日本語教育

留学生は日常生活をおくるうえで、ある程度の日本語能力を必要とされます。京都大学国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センターでは、(1) 全学共通科目・日本語科目と(2) 課外の日本語学習支援講座を提供しています。(1)の全学共通科目・日本語科目の対象者は、本学の正規課程の留学生、日本政府(文部科学省)奨学金留学生、交換留学生のうち特別聴講学生、日韓共同理工系学部留学生です。(2)は、(1)が履修できない学生を主な対象としています。

また、(2)の課外の日本語学習支援講座の一環として、「日本語入門コース」を提供しています。これらは、単位取得を目的とせず、学習・研究生生活の遂行のために最低限必要な日本語を習得したい学習者向けのコースです。

前期(春季)は4月から8月、後期(秋季)は10月から2月まで行われます。履修登録は、年2回、3月と9月の中旬頃に、国際高等教育院ウェブサイトの日本語教育についてのページ(下記URL)を確認し、必要な手続きを行なってください。国際高等教育院ウェブサイトでは、シラバスも確認できます。

京都大学では留学生別科のように、日本語クラスのみを受講することはできません。また、日本語の夏期集中クラスも開設されていません。詳細については、下記のウェブサイトを参照してください。

### ■ 京都大学国際高等教育院「日本語教育についてのページ」

[www.z.k.kyoto-u.ac.jp/introduction/education-center-for-japanese/japanese-language-classes/](http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/introduction/education-center-for-japanese/japanese-language-classes/)

日本語・日本文化教育センター実施の日本語教育を、留学生の家族が受講することはできません。学外で日本語を勉強するには、下記の京都市国際交流協会等のウェブサイト等を参考にしてください。

### ● 学外の日本語教育

■ 京都市国際交流協会：<http://www.kcif.or.jp>

■ 京都府国際センター：<http://www.kpic.or.jp/>

## チューター制度

留学生の専攻分野に関連する専攻の大学院生等が、留学生の学習・研究・日常生活に関して助言や協力をする制度です。この制度の対象者は、原則として正規生および一部の非正規生で、その指導教員がチューターによる個別の指導を必要としていると認められた者に限られます。詳細については、入学決定後に、所属の学部・研究科等事務室に問い合わせてください。

## 学内相談窓口

京都大学には、在籍する留学生のための相談窓口がいくつかあります。どの窓口でも、プライバシーや相談内容は秘密厳守され、料金は不要です。

留学生ラウンジ「きずな」および教育推進・学生支援部棟内(旧石油化学教室本館)の留学生相談室では、生活上の問題、対人関係のトラブル、奨学金等の事務上の問題など、一人では解決できずに困っている様々な悩みや心配事を相談できます。

また、日本語での相談が可能な、全学学生のための学生総合支援センターカウンセリングルームもあります。

## 京都大学留学生ラウンジ「きずな」

留学生ラウンジ「きずな」は、京都大学に在籍する留学生の相互交流を促進し、留学生と日本人学生および教職員との交流のためのスペースとして、2002年春に開館しました。

館内には自主学習や言語交換等のできるサロン、日本語学習教材やDVD・洋書などを借りることのできる読書室、そして音楽や映画を楽しむことのできるオーディオルームがあります。

また、「きずな」では毎月1回イベントを開催し、学生間の交流のきっかけづくりに働きかけています。

### ■ 京都大学留学生ラウンジ「きずな」

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/facilities/campus/kizuna/info.html>